

令和5年度第3回高知県健康づくり推進協議会 議事要旨

日時：令和6年1月12日（金）18:30～19:40

場所：高知共済会館 3階「桜」

方法：対面とオンライン（Zoom）の併用開催

出席者：出席16名、代理出席1名、事務局等6名、オブザーバー8名

議題（1）第5期健康増進計画（よさこい健康プラン21）案について

事務局より第5期健康増進計画（よさこい健康プラン21）案について、前回からの修正点の説明を行った。

【質疑等なし】

議事（2）高知県健康増進計画（よさこい健康プラン21）の推進に関する令和5年度の取組及び令和6年度の取組（案）について

【質疑等】

- ・委員より、ワークライフバランス推進企業認証制度について、県のホームページ等で事業所名などのPRや公表はされているのか質問があり、事務局から、雇用労働政策課の所管であるため、把握できていないと回答した。

（その後、事務局から県のホームページに掲載しており、認証内容に応じた取り組み等も表示されていると回答した。）

- ・委員より、健康パスポートアプリについて、事業所が運用できるということであるが、県が運用しているアプリとは別に事業所がアプリを利用しているということか、との質問があり、事務局から、事業所版については、健康パスポートアプリが土台となっており、その中でアプリの機能を利用して、ウォーキングイベント等の開催や健康情報の発信といったことを事業者ごとに独自で従業員に向けて運用する仕組みであると回答した。

それに対し、地域の住民がどのように事業所版に紐付けされるのか、との質問があり、事務局からは、事業所版アプリは当該事業所の従業員のみが登録の対象となっている。一方、市町村版アプリは、登録のある住所地の市町村の独自アカウントに登録できる仕組みとなっている旨回答した。

続けて、市町村版アプリについて、自動的に登録されるのか、住んでいる地域以外でも登録することは出来るのか、また、データの把握は出来るのかとの質問があり、事務局から、自動的に登録されず、アプリのトップ画面に表示されている市町村のアイコンをクリックすると表示される同意取得画面で同意すると各市町村と紐付けられること、アプリの登録はお住まいの市町村のみとなっていること、それぞれの事業所でのイベント情報や市町村での情報発信は、県でも把握できると回答した。

- ・委員より、循環器病と血管病という言葉について、血管病は糖尿病性腎症のことを指していると理解しているが、血管病が循環器病を含む概念で用いるのは違うと思う。医学上、循環器病は心臓や心筋梗塞も含めた概念であり、循環器内科が診る病気である。あいまいな用語を持ってくると、県民が困惑するのではないか、とのご意見があり、事務局から、血管病とは血管内壁の障害であり、血管が障害されることによって起きる病気としており、循環器病とまったくイコールではないこと。そのうえで、本県の行政施策において、「循環器病」と「糖尿病性腎症」の両者を血管病として定義して取り組んでいる旨を回答した。それに対し委員から、循環器は血管内壁ではなく、心臓と血管であり、循環器と血管の関係性をはっきりさせないと、循環器病と血管病という言葉の理解がしづらいとのご意見があった。
- ・委員より、骨粗鬆症の事業所での測定について、骨密度を測ることは医療機関でしか出来ず、イベント等で骨健康度を測っているが、あくまで骨健康度という名前で行っており、自分で自分の骨健康度を測るもので、厳密性や再現性は保証されていないため、骨密度は医療機関で測ることが基本であるとのご意見があり、事務局は、市町村でイベント等で骨健康度を測っているところまでは把握しているため、今度どういった方向性で骨粗鬆症予防を図っていくのか次の計画で考えていきたい旨回答した。
- ・委員より、令和6年度のがん対策の取り組みにある、子宮頸がんHPVワクチンの啓発強化について、具体的にどのような啓発を行うのかとの質問があり、事務局から、担当課に確認のうえ回答する旨を伝えた。

全体を通しての質疑等

- ・委員より、ご意見に対する事務局の回答及び対応について、この内容で良いとのご意見があった。
- ・事務局より、本協議会の意見をふまえた上で、第5期高知県健康増進計画案を確定し、パブリックコメントを行う。パブリックコメントをふまえた修正が必要な場合は協議会に相談することとしたいが、軽微な修正の場合は会長に一任し、最終（案）とさせていただきたいと説明し、了承された。

以上をもって19:40 閉会とした。